

利用料金表(介護保険 1割負担)

特別養護老人ホーム ほほえみ
事業所番号:0990200297
TEL 0284-64-8881
FAX 0284-64-8883

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

平成27年9月1日～

段階	介護度	単位数	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	夜勤職員配置加算(Ⅱ)イ	栄養マネジメント加算	居住費	食費	合計
1段階	要介護1	625	18	46	14	820	300	1,823
	要介護2	691	18	46	14	820	300	1,889
	要介護3	762	18	46	14	820	300	1,960
	要介護4	828	18	46	14	820	300	2,026
	要介護5	894	18	46	14	820	300	2,092
2段階	要介護1	625	18	46	14	820	390	1,913
	要介護2	691	18	46	14	820	390	1,979
	要介護3	762	18	46	14	820	390	2,050
	要介護4	828	18	46	14	820	390	2,116
	要介護5	894	18	46	14	820	390	2,182
3段階	要介護1	625	18	46	14	1,310	650	2,663
	要介護2	691	18	46	14	1,310	650	2,729
	要介護3	762	18	46	14	1,310	650	2,800
	要介護4	828	18	46	14	1,310	650	2,866
	要介護5	894	18	46	14	1,310	650	2,932
4段階	要介護1	625	18	46	14	1,970	1,500	4,173
	要介護2	691	18	46	14	1,970	1,500	4,239
	要介護3	762	18	46	14	1,970	1,500	4,310
	要介護4	828	18	46	14	1,970	1,500	4,376
	要介護5	894	18	46	14	1,970	1,500	4,442

※ 介護職員処遇改善加算として、別途利用実績の5.9%を加算します。

※ 下記の項目は該当者のみ利用料金が加算されます。

初期加算	入居した日から起算にして30日以内の期間の場合。(30日を超える入院をされた後に再び利用を開始した場合も同様となる)	30円(1日)
経口移行加算	経口摂取に移行するための栄養管理を実施した場合	28円(1日)
経口維持加算(Ⅰ)	経口摂取の特別な管理を実施した場合(内視鏡管理)	28円(1日)
経口維持加算(Ⅱ)	経口摂取の特別な管理を実施した場合(水飲テスト等)	5円(1日)
療養食加算	療養食を提供した場合	18円(1日)

理髪サービス	月に1回、理容師の出張理髪サービス(整髪・顔剃り)	2000円(1回)
美容サービス	美容院への外出引率も承ります。	美容院へ直接支払
貴重品管理サービス	届出の内容に従い、貯金の預け入れ及び引き出しを行います。 管理する金銭の形態:施設の指定する金融機関に預け入れしている貯金 お預かりするもの:上貯貯金通帳と金融機関へ届け出た印鑑、有価証券、年金証書	1,000円(1ヶ月)
クラブ活動費	ご契約者の希望により、クラブ活動に参加して頂くことができます。 手芸・習字・華道・押し花などの材料費などの実費を頂きます。	材料費

※ 日常生活上必要となる諸費用実費

・日常生活品の購入代金等、ご契約者の日常生活に要する費用でご契約者に負担して頂くことが適当であるものにかかる費用をご負担いただきます。(おむつ代は介護保険給付対象となっておりますのでご負担の必要はありません)

介護保険負担限度額認定

段階	対象者内容
1段階	● 高齢福祉年金受給者かつ市民税世帯非課税の人 ● 生活保護受給者 等
2段階	● 市民税世帯非課税であって、(年金収入額が80万円/年 以下)の人 等
3段階	● 市民税世帯非課税であって、第2段階以外の人 等
4段階	● その他 市民税課税世帯(上記の1、2及び3以外)

利用料金表(介護保険 2割負担)

特別養護老人ホーム ほほえみ
事業所番号:0990200297
TEL 0284-64-8881
FAX 0284-64-8883

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

平成27年9月1日～

段階	介護度	単位数	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	夜勤職員配置加算(Ⅱ)イ	栄養マネジメント加算	居住費	食費	合計
1段階	要介護1	1,250	36	92	28	820	300	2,526
	要介護2	1,382	36	92	28	820	300	2,658
	要介護3	1,524	36	92	28	820	300	2,800
	要介護4	1,656	36	92	28	820	300	2,932
	要介護5	1,788	36	92	28	820	300	3,064
2段階	要介護1	1,250	36	92	28	820	390	2,616
	要介護2	1,382	36	92	28	820	390	2,748
	要介護3	1,524	36	92	28	820	390	2,890
	要介護4	1,656	36	92	28	820	390	3,022
	要介護5	1,788	36	92	28	820	390	3,154
3段階	要介護1	1,250	36	92	28	1,310	650	3,366
	要介護2	1,382	36	92	28	1,310	650	3,498
	要介護3	1,524	36	92	28	1,310	650	3,640
	要介護4	1,656	36	92	28	1,310	650	3,772
	要介護5	1,788	36	92	28	1,310	650	3,904
4段階	要介護1	1,250	36	92	28	1,970	1,500	4,876
	要介護2	1,382	36	92	28	1,970	1,500	5,008
	要介護3	1,524	36	92	28	1,970	1,500	5,150
	要介護4	1,656	36	92	28	1,970	1,500	5,282
	要介護5	1,788	36	92	28	1,970	1,500	5,414

※ 介護職員処遇改善加算として、別途利用実績の5.9%を加算します。

※ 下記の項目は該当者のみ利用料金が加算されます。

初期加算	入居した日から起算にして30日以内の期間の場合。(30日を超える入院をされた後に再び利用を開始した場合も同様となる)	60円(1日)
経口移行加算	経口摂取に移行するための栄養管理を実施した場合	56円(1日)
経口維持加算(Ⅰ)	経口摂取の特別な管理を実施した場合(内視鏡管理)	56円(1日)
経口維持加算(Ⅱ)	経口摂取の特別な管理を実施した場合(水飲テスト等)	10円(1日)
療養食加算	療養食を提供した場合	36円(1日)

理髪サービス	月に1回、理容師の出張理髪サービス(整髪・顔剃り)	2000円(1回)
美容サービス	美容院への外出引率も承ります。	美容院へ直接支払
貴重品管理サービス	届出の内容に従い、貯金の預け入れ及び引き出しを行います。 管理する金銭の形態:施設の指定する金融機関に預け入れしている貯金 お預かりするもの:上貯金通帳と金融機関へ届け出た印鑑、有価証券、年金証書	1,000円(1ヶ月)
クラブ活動費	ご契約者の希望により、クラブ活動に参加して頂くことが出来ます。 手芸・習字・華道・押し花などの材料費などの実費を頂きます。	材料費

※ 日常生活上必要となる諸費用実費

・日常生活品の購入代金等、ご契約者の日常生活に要する費用でご契約者に負担して頂くことが適当であるものにかかる費用をご負担いただきます。(おむつ代は介護保険給付対象となっておりますのでご負担の必要はありません)

介護保険負担限度額認定

段階	対象者内容
1段階	● 高齢福祉年金受給者かつ市民税世帯非課税の人 ● 生活保護受給者 等
2段階	● 市民税世帯非課税であって、(年金収入額が80万円/年 以下)の人 等
3段階	● 市民税世帯非課税であって、第2段階以外の人 等
4段階	● その他 市民税課税世帯(上記の1、2及び3以外)